



第50回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時

場所 神戸市西区糺台5丁目6番3号
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議 事項

- 第1号議案 : 剰余金処分の件
- 第2号議案 : 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

シスメックス株式会社
証券コード 6869

目次

招集ご通知

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件	7

事業報告

I.企業集団の現況	12
1.当連結会計年度の事業の状況	12
2.直前3事業年度の財産および損益の状況	15
3.重要な親会社および子会社の状況	16
4.対処すべき課題	17
5.主要な事業内容	18
6.主要な営業所および工場	19
7.従業員の状況	21
8.主要な借入先の状況	21
9.その他企業集団の現況に関する重要な事項	21

事業報告

II.会社の現況	22
1.株式の状況	22
2.新株予約権等の状況	23
3.会社役員の状況	25
4.会計監査人の状況	29
5.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	30
6.会社の支配に関する基本方針	35

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書	36
連結損益計算書	37
連結持分変動計算書	38
貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
会計監査人の監査報告書 謄本	43
監査等委員会の監査報告書 謄本	44

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役会長兼社長 家次 恒

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotex.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場所 神戸市西区糺台5丁目6番3号 神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 目的事項

◆報告事項

1. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

◆決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

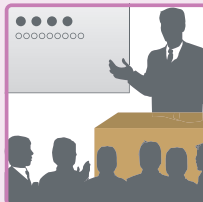
- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

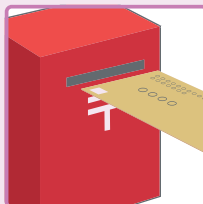
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第50回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

2 議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月22日(木曜日)午後5時35分までに到着するようにご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時35分までにご行使ください。

詳しくは、5ページをご参照ください。

ご注意

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③インターネットにより議決権を行使される場合は、5ページに記載の[インターネットによる議決権行使のご案内]をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書

シスメックス株式会社

御中

議 決 権 の 数

_____ 個

私は、平成29年6月23日開催のシスメックス株式会社第50回定時株主総会（継続会または延会を含む。）の各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の
とおり、議決権を行使します。
平成29年6月 _____ 日

各議案につき
賛否の表示をさ
れない場合は、
賛の表示があっ
たものとして取
扱います。
シスメックス
株式会社

こちらに、各議案の賛否を
ご記入ください。

議 案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否

を記入

基準日現在のご所有株式数 _____ 株

議 決 権 の 数 _____ 個

議決権の数は1単元(100株)につき1個となります。

お 願 い

- 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
 - 【郵送による議決権の行使の場合】
 - 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに到着するようお早めにご返送ください。
 - 【インターネットによる議決権の行使の場合】
 - <http://www.evotet.jp/>
 - パソコンから上記アドレスにアクセスしてください。
 - 下記のログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行使期限までに議決権を行使してください。
 - 裏面もよくお読みください。

ログインID _____

仮パスワード _____株主番号(8桁)_____

シスメックス株式会社

【 第1号議案 】

- 賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 否認の場合 **【否】** の欄に○印

【 第2号議案 】

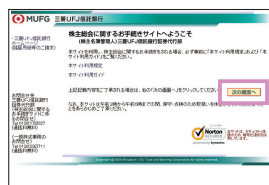
- 全員賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 全員否認する場合 **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛 の表示があったものとしてお取扱いいたします。

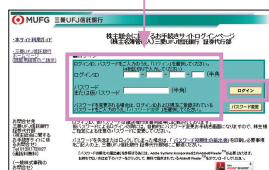
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従って行使いただきますようお願い申し上げます。

◆ パソコンでの操作方法

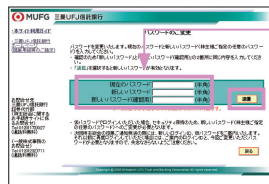


①「次の画面へ」をクリック



②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック



④新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「ログイン」をクリック

⑥確認画面が出たら「確認」をクリック

平成29年6月22日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、
お早めに行ってください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)
(土・日曜日、休日を除く)

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日(木曜日)の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。この方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株につき30円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金28円を含め1株につき58円となり、前期と比べ、6円の増配となります。

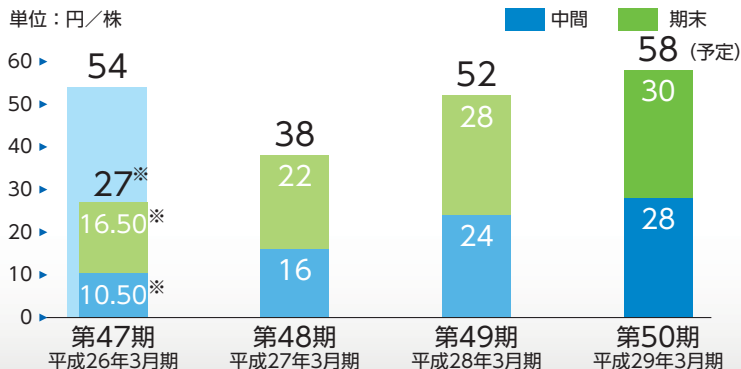
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき30円
配当総額 6,245,594,280円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

ご参考

配当金の推移



※平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第47期の配当金につきましては、株式分割後ベースに換算した場合の配当金を記載しております。

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）の任期は満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任	家次恒	代表取締役会長兼社長 (重要な兼職) 神戸商工会議所 会頭	16回/16回中
2	再任	中島幸男	取締役専務執行役員 コーポレートスタッフ担当	16回/16回中
3	再任	浅野薫	取締役専務執行役員 研究開発、ネクストコア事業担当	16回/16回中
4	再任	立花健治	取締役専務執行役員 事業戦略、コア事業担当	16回/16回中
5	再任	尾辺和也	取締役常務執行役員 国内事業、海外事業担当	16回/16回中
6	再任	渡辺充	取締役常務執行役員 学術、バイオ診断薬技術担当	16回/16回中
7	新任	山本純三	常務執行役員 生産SCM担当	—
8	再任 社外 独立	西浦進	社外取締役	16回/16回中
9	再任 社外 独立	高橋政代	社外取締役	11回/11回中

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 いえ つか ひさし 家次恒 (昭和24年9月17日生)	昭和61年9月 当社取締役 平成2年3月 常務取締役 平成8年2月 代表取締役常務取締役 平成8年4月 代表取締役専務取締役 平成8年6月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職） 神戸商工会議所 会頭	587,700株
		【選任理由】 家次 恒氏は、当社代表取締役会長兼社長として、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	
2	再任 なか じま ゆき お 中島幸男 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 経営企画室長 平成9年4月 経営企画本部長 平成11年6月 取締役経営企画本部長 平成17年4月 取締役執行役員経営企画本部長 平成19年4月 取締役執行役員 平成21年4月 取締役常務執行役員 平成25年4月 取締役専務執行役員（現任） (担当) コーポレートスタッフ担当	93,300株
		【選任理由】 中島 幸男氏は、当社グループ内で長年にわたり経営企画・経営管理・IR・人事・総務などの企画管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。平成11年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株数
3	再任 あさの かおる 浅野 薫 (昭和33年10月19日生)	昭和62年 8 月 当社入社 平成17年 4 月 中央研究所長 平成21年 4 月 執行役員中央研究所長 平成23年 4 月 執行役員研究開発企画本部長 平成25年 4 月 上席執行役員 平成26年 6 月 取締役上席執行役員 平成27年 4 月 取締役常務執行役員 平成29年 4 月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 研究開発、ネクストコア事業担当 【選任理由】 浅野 薫氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。平成26年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	44,900株
4	再任 たちばな けんじ 立花 健治 (昭和32年12月12日生)	昭和55年 3 月 当社入社 平成19年 4 月 海外事業推進本部長 平成23年 4 月 執行役員 I V D 事業戦略本部長 平成25年 4 月 上席執行役員 平成26年 6 月 取締役上席執行役員 平成27年 4 月 取締役常務執行役員 平成29年 4 月 取締役専務執行役員（現任） (担当) 事業戦略、コア事業担当 【選任理由】 立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。平成26年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	21,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	再任 尾 辺 和 也 (昭和30年8月25日生)	平成3年4月 当社入社 平成8年4月 トーア メディカル エレクトロニクス (ヨーロッパ) ゲーエムベアー (現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー) 社長 平成13年4月 海外本部副本部長 平成14年10月 シスメックス コーポレーション オブ アメリカ (現シスメックス アメリカ インク) 会長 平成17年4月 執行役員 シスメックス アメリカ インク 副会長兼CEO 平成21年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員 (現任) (担当) 国内事業、海外事業担当 【選任理由】 尾辺 和也氏は、当社グループ内で複数の海外統括現地法人責任者を歴任するなど長年にわたり海外事業に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。平成21年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	33,800株
6	再任 渡 辺 充 (昭和31年6月24日生)	昭和55年3月 当社入社 平成15年4月 新規事業本部長 平成17年4月 執行役員研究開発企画本部長 平成21年4月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員 (現任) (担当) 学術、バイオ診断薬技術担当 【選任理由】 渡辺 充氏は、当社グループ内で商品・市場開発に携わり、事業展開に貢献しております。平成21年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	69,800株
7	新任 山 本 純 三 (昭和30年8月30日生)	昭和55年3月 当社入社 平成19年4月 生産本部長 平成23年4月 執行役員機器生産本部長 平成27年4月 上席執行役員 平成29年4月 常務執行役員 (現任) (担当) 生産SCM担当 【選任理由】 山本 純三氏は、当社グループ内で長年にわたり機器生産・サプライチェーンに携わり、生産体制基盤の強化に貢献しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。	26,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株数
8	再任 社外 独立 にし うら 西 浦 進 (昭和22年2月13日生)	昭和44年 4 月 東亜特殊電機株式会社（現TOA株式会社）入社 平成10年 6 月 TOA株式会社取締役 平成16年10月 同社取締役常務執行役員 平成20年 6 月 同社取締役専務執行役員 平成22年 6 月 同社取締役専務執行役員退任 平成25年 6 月 当社取締役（現任） 【選任理由および在任期間】 西浦 進氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としての選任をお願いするものです。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。	—
9	再任 社外 独立 たか はし まさ よ 高 橋 政 代 (昭和36年6月23日生)	平成 4 年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 平成 7 年 1 月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 平成 9 年 1 月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 平成13年10月 京都大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 平成18年 4 月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 平成24年 4 月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 平成26年11月 理化学研究所 多細胞システム形成研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー（現任） 平成28年 6 月 当社取締役（現任） 【選任理由および在任期間】 高橋 政代氏は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としての選任をお願いするものです。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。 同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。	—

- (注) 1. 山本 純三氏は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 西浦 進氏、高橋 政代氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、西浦 進氏、高橋 政代氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)**I. 企業集団の現況****I-1. 当連結会計年度の事業の状況****①事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費および設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかに回復を続けています。海外経済は、全体として緩やかに回復を続けていますが、先行きに不透明感が生じております。米国では、雇用環境の改善が続いており、経済は緩やかに拡大を続けています。一方、欧州でも、景気は回復を続けているものの、英国のEU離脱に向けた動きが本格化しており、先行きの不透明感は継続しております。また、中国では、財政政策や金融緩和が行われていますが、経済成長は緩やかな減速を続けており、アジア・パシフィックでもASEAN諸国を中心に景気の不透明感が継続しております。

医療面におきましては、国内では、医療およびヘルスケア分野が政府の成長戦略に含められており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれています。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消のため導入された医療保険制度改革法に見直しの動きが見られています。中国では、都市と農村間の医療サービスの格差解消を目指した医療制度改革は継続されていますが、医療費削減のための政策も実施されるようになっていきます。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、経済成長の著しいミャンマーにおいて、当社の子会社であるシスメックス アジアパシフィック ピーティーイー リミテッドの支店を設立しました。販売代理店および顧客へのサポートの強化を通じて、今後も引き続きミャンマーにおける医療の発展に貢献してまいります。

また、当社は、平成26年に株式会社理研ジェネシス（本社：東京都）に資本参加し、個別化医療の実現に向けた取り組みを行ってまいりましたが、同社とのシナジーをより強化するため、同社の株式を追加取得し子会社化いたしました。当社と株式会社理研ジェネシスは、遺伝子解析検査による個別化医療の実現に向け、研究開発および事業展開に取り組んでまいります。

国内販売につきましては、血球計数検査分野に加え、血液凝固検査分野および免疫検査分野において売上が増加しました。その結果、国内売上高は43,467百万円（前期比9.1%増）となりました。

海外販売につきましては、血球計数検査分野、血液凝固検査分野および免疫検査分野において、機器設置台数の増加に伴い試薬の売上が伸長し、各国現地通貨ベースでは堅調に推移しました。しかしながら、主に為替相場が円高に推移したことが影響し、当社グループの海外売上高は206,431百万円（前期比3.0%減）、構成比82.6%（前期比1.6ポイント減）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は249,899百万円（前期比1.1%減）、営業利益は51,701百万円（前期比14.9%減）、税引前利益は48,946百万円（前期比15.3%減）となりましたが、日独租税協定の改正に伴い繰延税金負債を取崩し、法人所得税費用が減少したこと等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は40,636百万円（前期比3.5%増）となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、「日本基準」と明記している箇所を除き、文中の全ての財務情報をIFRSベースで記載しております。

ご参考

» 売上高

第49期
平成28年3月期
2,526億円

前期比
1.1%減



第50期
平成29年3月期
2,498億円

» 営業利益

第49期
平成28年3月期
607億円

前期比
14.9%減



第50期
平成29年3月期
517億円

» 税引前利益

第49期
平成28年3月期
578億円

前期比
15.3%減



第50期
平成29年3月期
489億円

» 親会社の所有者に帰属する当期利益

第49期
平成28年3月期
392億円

前期比
3.5%増



第50期
平成29年3月期
406億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、11,888百万円であります。その主な内容は、海外市場での事業拡大に伴い、海外子会社において、検体検査試薬の生産量拡大のために試薬生産工場の拡張を行ったことに加えて、顧客貸与用機器の取得を行ったことによるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年5月13日付で株式会社理研ジェネシスの株式を追加取得し、子会社といたしました。

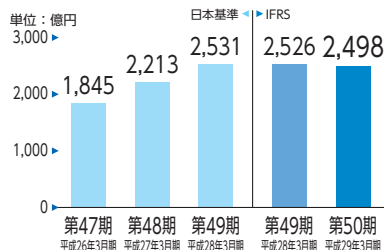
I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 47 期 平成26年3月期	第 48 期 平成27年3月期	第 49 期 平成28年3月期		第 50 期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	184,538	221,376	253,157	252,622	249,899
営業利益 (百万円)	32,870	44,411	56,962	60,729	51,701
経常利益 (百万円)	33,782	45,955	54,342	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,573	26,638	36,233	39,278	40,636
基本的1株当たり当期利益 (円)	198.95	128.49	174.42	189.08	195.31
資産合計 (百万円)	210,758	247,983	267,638	263,917	279,817
資本合計 (百万円)	146,250	169,550	188,095	182,801	210,252
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,407.51	812.37	899.51	879.32	1,005.86

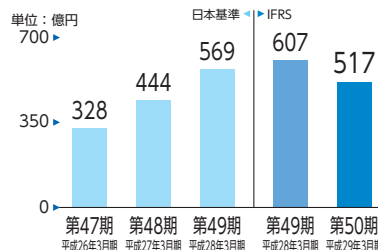
- (注) 1. 第50期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第49期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産額」となります。
3. IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来の営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息、受取配当金、支払利息などの「金融収益」、「金融費用」、「持分法による投資損益」および「為替差損益」は、IFRSの「営業利益」には含まれません。
4. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

ご参考

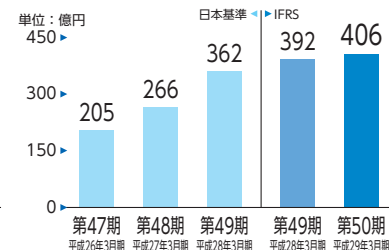
売上高



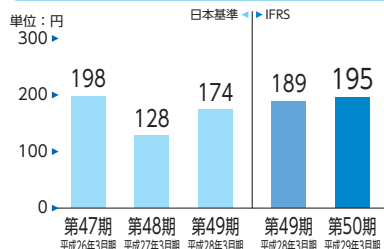
営業利益



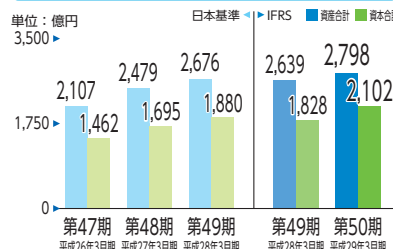
親会社の所有者に帰属する当期利益



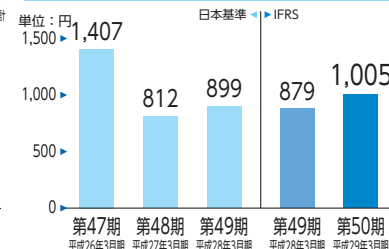
基本的1株当たり当期利益



資産合計・資本合計



1株当たり親会社所有者帰属持分



(注) 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

(注) 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300 百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージー (スイス)	50 千 スイスフラン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

I-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、雇用・所得環境の改善や製造業における在庫調整の進展などから緩やかな景気回復基調にあります。また、海外においては、米国では、景気は緩やかな回復を維持するものの政策の先行きに不透明感が残ります。欧州では、景気の回復基調は維持するものの、英国のEU離脱による成長率の鈍化も懸念されます。さらに、中国での景気の緩やかな減速、中東地域をはじめとする地政学的リスクの影響により、今後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国における医療費抑制による効率化のニーズや新興国における経済発展に伴う医療インフラ整備と高度化など、今後も継続的な成長が期待されています。また、先進国を中心にビッグデータ等の情報技術の進歩と積極的な活用、遺伝子・分子診断技術の進歩、再生医療の進展など、新たな成長機会の創出も見込まれております。

こうした中、当社グループでは、平成29年4月より新中期経営計画（平成30年3月期から平成32年3月期まで）をスタートさせました。特徴のあるグローバルなヘルスケアテスティング企業として、当社のコア事業である血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野および尿検査分野において、売上の拡大と収益力を強化するとともに、フローサイトメトリー※を用いた検査や遺伝子検査などの成長分野を次のコア事業と位置付け、積極的な投資と事業化を図ってまいります。また、ものづくりのスピードと質の向上や、IT基盤の強化、人材育成と人材マネジメントの強化など、グループの変革を推進し、より持続可能な企業を目指して経営品質の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※フローサイトメトリー（FCM）は、微細な粒子を流体中に分散させ、その流体を細く流して個々の粒子を光学的に分析する手法のことで、主に細胞を個々に観察する際に用いられます。

I-5. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

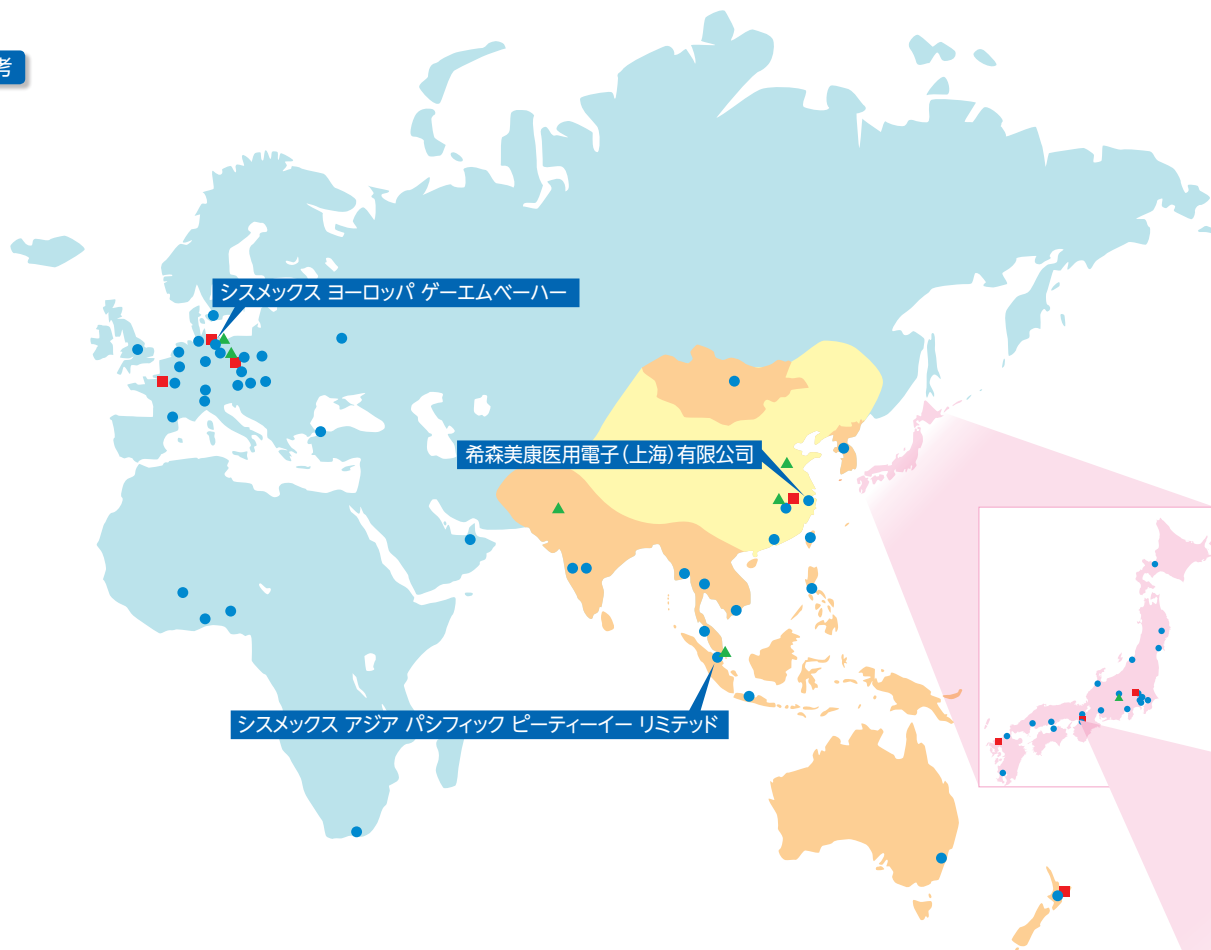
また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の成分を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

I -6. 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

ご参考



» 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

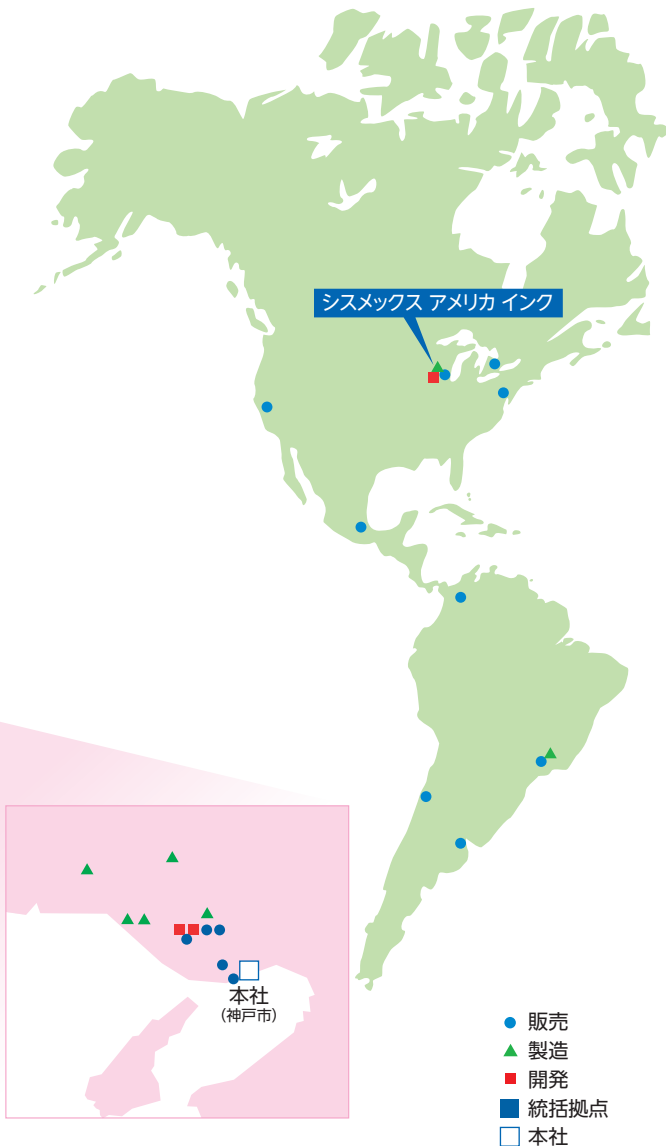
統括拠点 ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

統括拠点 シンガポール共和国



国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本 社	神戸市中央区
支 社	東京支社 (東京都品川区)
支 店	仙台支店 (仙台市青葉区) 北関東支店 (さいたま市大宮区) 東京支店 (東京都品川区) 名古屋支店 (名古屋市東区) 大阪支店 (大阪府吹田市) 広島支店 (広島市中区) 福岡支店 (福岡市博多区)
営業所	札幌営業所 (札幌市北区) 盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 長野営業所 (長野県松本市) 新潟営業所 (新潟市中央区) 千葉営業所 (千葉市美浜区) 横浜営業所 (横浜市西区) 静岡営業所 (静岡市駿河区) 金沢営業所 (石川県金沢市) 京都営業所 (京都市中京区) 神戸営業所 (神戸市中央区) 高松営業所 (香川県高松市) 岡山営業所 (岡山市北区) 鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)
工 場	アイ スクエア (兵庫県加古川市) 加古川工場 (兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク (神戸市西区) ソリューションセンター (神戸市西区) 研究開発センター (神戸市西区) BMAラボラトリー (神戸市中央区) 首都圏サービスセンター (東京都大田区) タンパク質開発センター (埼玉県狭山市)

シスメックス国際試薬株式会社

本 社	神戸市西区
工 場	西神工場 (神戸市西区) 小野工場 (兵庫県小野市)

I -7. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,964 (881) 名	468 (6) 名 増

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,083 (497) 名	52 (13) 名 増	40.5歳	11.6年

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I -8. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

I -9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 208,631,032 株

③株主数 14,984 名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,762 千株	10.9%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	16,091	7.7
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	12,000	5.8
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,457	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,395	4.0
家 次 和 子	6,124	2.9
和 田 妙 子	6,124	2.9
井 谷 憲 次	5,000	2.4
ル ソ ー ル 株 式 会 社	4,750	2.3

(注) 持株比率は自己株式（444,556株）を控除して計算しております。

Ⅱ-2. 新株予約権等の状況

①新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

			第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日			平成25年 8月29日	
新 株 予 約 権 の 数			4,781個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 956,200株 (新株予約権 1 個につき200株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			当社に対する報酬債権をもって相殺し、 金銭の払込は要しない (注) 1	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額			新株予約権 1 個当たり 622,000円 (1 株当たり3,110円)	
権 利 行 使 期 間			平成27年 9月13日から 平成33年 9月12日まで	
行 使 の 条 件			(注) 2	
役員および従業員等の保有状況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,060個 212,000株 8名
		社 外 取 締 役 (注) 3	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－ 個 － 株 － 名
	取 締 委 員 (監 査 等 委 員)	取 締 役 (社外取締役を除く) (注) 4	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	42個 8,400株 1名
		社 外 取 締 役 (注) 3	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－ 個 － 株 － 名
	当 社 従 業 員		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,844個 568,800株 164名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	835個 167,000株 52名

(注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権1個あたり622,000円）することを要する。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

3. 社外取締役については、新株予約権を交付していません。
4. 取締役（監査等委員）保有分は、新株予約権発行時に当社従業員の地位にあった時に付与されたものであります。

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

Ⅱ-3. 会社役員の状況

①取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位				氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 長	兼 社 長	役 長		家 次 恒	神戸商工会議所 会頭
取 締 役				林 正 好	専務執行役員 社長補佐
取 締 役				中 島 幸 男	専務執行役員 コーポレートスタッフ担当
取 締 役				田 村 幸 嗣	常務執行役員 LSビジネスユニット担当
取 締 役				尾 辺 和 也	常務執行役員 海外事業担当
取 締 役				渡 辺 充	常務執行役員 HUビジネスユニット担当
取 締 役				浅 野 薫	常務執行役員 研究開発担当
取 締 役				立 花 健 治	常務執行役員 経営企画、事業戦略担当
取 締 役				西 浦 進	
取 締 役				高 橋 政 代	
取 締 役 (監査等委員・常勤)				釜 尾 幸 俊	
取 締 役 (監査等委員)				大 西 功 一	
取 締 役 (監査等委員)				梶 浦 和 人	

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役鶴原 克夫氏、北川 正己氏、前仲 邦昭氏、大西 功一氏は任期満了により退任し、このうち大西 功一氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役西浦 進氏、取締役高橋 政代氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、社外取締役にあります。
3. 取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために釜尾 幸俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役西浦 進氏、取締役高橋 政代氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（平成29年3月31日現在）

氏 名	担当および重要な兼職の状況
石 田 道 明	上席執行役員 ICHビジネスユニット担当
合 田 隆	上席執行役員 R&I事業、ソリューション推進担当
山 本 純 三	上席執行役員 生産SCM担当
浜 口 行 雄	執行役員 シスメックス国際試薬株式会社 代表取締役社長
松 井 石 根	執行役員 国内事業担当
藤 本 敬 二	執行役員 品質保証・薬事、グローバルサポート担当
大 谷 育 男	執行役員 人事総務本部長
神 田 博	執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング本部長
長 尾 博 司	執行役員 経営管理本部長
John Kershaw	執行役員 シスメックス アメリカ インク President&CEO
Juergen Schulze	執行役員 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー President&CEO
久保田 守	執行役員 LSビジネスユニット ライフサイエンスプロダクトエンジニアリング本部長

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (2)	650百万円 (12)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	28 (10)
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (2)	12 (3)
合 計	17	691

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬限度額は、平成

28年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、平成19年6月22日開催の第40回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額250百万円の範囲で付与することを決議いただいております。

- 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
- 4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月28日開催の第28回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
- 5. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。上記には、平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名（うち社外監査役2名）が含まれております。

⑤社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会、監査役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (開催回数)	出席率	出席回数 (開催回数)	出席率
取締役 西 浦 進	16回(16回)	100%	—	—
取締役 高 橋 政 代	11回(11回)	100%	—	—
取締役(監査等委員) 大 西 功 一	11回(11回)	100%	19回(19回)	100%
取締役(監査等委員) 梶 浦 和 人	11回(11回)	100%	19回(19回)	100%

- (注) 1. 取締役高橋 政代氏は、平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会において新たに選任され就任しており、当該総会後に取締役会は11回開催されております。
2. 取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、平成28年6月24日開催の第49回定時株主総会において新たに選任され就任しており、当該総会後に取締役会は11回、監査等委員会は19回開催されております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、大西 功一氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会5回のうち5回出席し、また、当該期間開催の監査役会7回のうち7回出席いたしました。

・取締役会、監査役会および監査等委員会における発言状況

取締役西浦 進氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役高橋 政代氏は、臨床医・研究者として国内外における豊富な経験から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）大西 功一氏は、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会において、監査役として、監査の方法、監査結果など監査役の職務執行に関する事項について、発言を行っております。また、平成28年6月24日取締役（監査等委員）就任以降、企業経営等の豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知識を有しており、平成28年6月24日就任以降、その豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

Ⅱ-4. 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハーほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査人の変更が妥当であると判断される場合

Ⅱ-5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。（最終改定 平成28年6月24日）

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会およびその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統一的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画およびグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実または当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役および使用人に報告を求めることができます。当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・施策の推進を行い、グループ全体の活動を統括しています。

また、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程およびコードを定め、具体的な行動指針を示すガイドブックを作成し、役職員に周知しています。

加えて、社内外に内部通報窓口を設け、通報者の保護を確保しつつ、内部通報に対処しています。

さらに、当社監査室はコンプライアンス体制の整備および運用状況を監査し、代表取締役および監査等委員会に報告しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グループ全体に適用される文書管理に関する規程および情報セキュリティに関する規程等を定めています。

取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、決裁書等は、規程に基づき保管および管理し、定められた期間に応じた閲覧可能な状態を維持しています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、グループ全体の体制を整備しています。

また、定期的にリスクアセスメントを実施し、リスクマネジメント委員会にて、グループの重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、その実行状況を確認しています。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、リスクマネジメントに関する教育を実施し、リスク対応への取組みを行っております。

なお、地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し、訓練などを通じた見直しを継続的に行っています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名（うち、社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、活発な議論が行われております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を監督しています。

また、取締役会に上程される議案は、グローバル戦略会議や執行役員会議等の会議体における議論をもとに、迅速な意思決定がなされています。

なお、組織規程、職務権限規程および稟議手続規程に従い、社内の重要事項は迅速かつ適切な決裁を受けています。

グループ中期経営計画（3ヵ年計画）およびグループ年度経営計画（1ヵ年計画）において達成すべき目標を定め、定期的に進捗状況を確認しています。

⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程に基づいてコンプライアンスを推進し、コンプライアンス委員会において、グループ全体の活動を統括しています。

また、当社は、グループ全体に適用されるリスク管理に関する規程に基づいて、定期的にリスクアセスメントを実施し、重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、責任部門または子会社がリスク対応策を実行し、その結果をリスクマネジメント委員会に報告しています。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施し、法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取組みを行っております。

当社監査室および各地域の内部監査部門は、定期的に情報共有し、連携を図りながら、グループ全体の内部監査を実施しています。

当社は、グループ全体に適用される関係会社管理に関する規程を整備し、管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、当社監査室が監査等委員会事務局の任にあたるほか、監査等委員の監査活動の補助を行っています。

また、監査等委員は、定期的かつ必要に応じて随時、監査室と情報交換や協議を行い、連携を図っています。

⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用について、必要な予算を確保し、速やかに処理しております。

⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社またはグループ会社の経営に重大な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあると判断したときは、適切に監査等委員会に報告しています。

監査等委員は、取締役会に加えて重要会議に出席し、経営的な戦略、業績、重要な取引、その他の重要事項について報告を受けています。

また、監査等委員は稟議書や主要な会議体の議事録の閲覧権限が付与され、必要時には自ら情報収集を行っています。当社は、役職員が内部通報をしたことにより、不利益な取扱いを行わないことを規定しています。

Ⅱ-6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結財政状態計算書（IFRS）

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
資産		
流動資産	166,318	158,258
現金及び現金同等物	57,944	56,481
営業債権及びその他の債権	63,084	57,652
棚卸資産	36,998	35,604
その他の短期金融資産	528	615
未収法人所得税	457	453
その他の流動資産	7,303	7,450
非流動資産	113,499	105,659
有形固定資産	60,144	59,282
のれん	8,308	6,921
無形資産	21,228	16,682
持分法で会計処理されている投資	552	2,089
営業債権及びその他の債権	8,813	6,476
その他の長期金融資産	6,107	6,010
退職給付に係る資産	666	582
その他の非流動資産	2,095	1,928
繰延税金資産	5,581	5,684
資産合計	279,817	263,917

科目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
負債		
流動負債	59,952	67,896
営業債務及びその他の債務	24,376	26,824
その他の短期金融負債	956	788
未払法人所得税	2,915	6,511
引当金	610	554
前受金	6,418	10,431
未払費用	8,330	6,864
未払賞与	6,636	6,538
その他の流動負債	9,708	9,383
非流動負債	9,612	13,219
長期金融負債	549	734
退職給付に係る負債	654	566
引当金	2,318	2,341
その他の非流動負債	3,527	3,192
繰延税金負債	2,562	6,384
負債合計	69,564	81,116
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	209,406	182,800
資本金	11,611	11,016
資本剰余金	17,303	16,969
利益剰余金	188,506	159,375
自己株式	△289	△285
その他の資本の構成要素	△7,725	△4,275
非支配持分	845	0
資本合計	210,252	182,801
負債及び資本合計	279,817	263,917

連結損益計算書（IFRS）

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 （平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで）	（ご参考） 前連結会計年度 （平成27年 4 月 1 日から 平成28年 3 月31日まで）
売上高	249,899	252,622
売上原価	108,122	101,932
売上総利益	141,777	150,689
販売費及び一般管理費	75,401	74,571
研究開発費	15,554	15,409
その他の営業収益	1,277	610
その他の営業費用	397	588
営業利益	51,701	60,729
金融収益	514	382
金融費用	372	96
持分法による投資損益（△は損失）	△677	△465
為替差損益（△は損失）	△2,218	△2,741
税引前利益	48,946	57,809
法人所得税費用	8,493	18,530
当期利益	40,453	39,278
当期利益の帰属		
親会社の所有者	40,636	39,278
非支配持分	△182	△0
当期利益	40,453	39,278

連結持分変動計算書 (IFRS)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
平成28年4月1日残高	11,016	16,969	159,375	△285	△4,275	182,800	0	182,801
当期利益			40,636			40,636	△182	40,453
その他の包括利益					△3,309	△3,309	△0	△3,309
当期包括利益	－	－	40,636	－	△3,309	37,327	△182	37,144
新株の発行 (新株予約権の行使)	594	333				928		928
配当金			△11,646			△11,646		△11,646
自己株式の取得				△3		△3		△3
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			141		△141	－		－
企業結合による変動						－	1,028	1,028
非支配株主との資本取引		0				0	△0	－
所有者との取引額合計	594	334	△11,505	△3	△141	△10,721	1,028	△9,692
平成29年3月31日残高	11,611	17,303	188,506	△289	△7,725	209,406	845	210,252

貸借対照表（日本基準）

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	88,893	100,573
現金及び預金	25,545	30,182
受取手形	2,176	2,444
売掛金	29,721	34,707
リース投資資産	479	540
商品及び製品	13,028	11,268
仕掛品	1,496	1,487
原材料及び貯蔵品	2,499	2,528
前払費用	1,267	933
繰延税金資産	1,530	1,920
未収入金	6,421	7,105
短期貸付金	4,524	7,040
その他	202	413
固定資産	101,153	89,806
有形固定資産	30,273	30,546
建物	14,919	15,375
構築物	1,002	1,098
機械及び装置	91	106
工具、器具及び備品	5,054	5,035
土地	8,599	8,599
リース資産	6	8
建設仮勘定	599	321
無形固定資産	10,609	9,475
ソフトウェア	8,148	7,520
その他	2,460	1,955
投資その他の資産	60,270	49,784
投資有価証券	4,197	4,193
関係会社株式	33,666	26,987
関係会社出資金	13,668	14,148
長期貸付金	4,996	261
長期前払費用	616	484
前払年金費用	656	374
繰延税金資産	2,846	2,208
差入保証金	766	785
その他	345	339
貸倒引当金	△1,491	－
資産合計	190,046	190,379

科目	当事業年度末 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	36,096	48,717
支払手形	22	85
買掛金	17,009	20,181
短期借入金	7,050	12,311
未払金	4,546	5,486
未払費用	1,040	876
未払法人税等	2,049	5,487
前受金	458	425
賞与引当金	2,827	3,022
役員賞与引当金	433	526
製品保証引当金	176	156
その他	481	159
固定負債	1,181	1,099
役員退職慰労引当金	102	102
長期預り保証金	486	486
長期預り金	583	499
その他	9	11
負債合計	37,278	49,817
純資産の部		
株主資本	150,654	138,342
資本金	11,611	11,016
資本剰余金	17,483	16,888
資本準備金	17,477	16,882
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	121,848	110,722
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	121,458	110,333
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	83,943	72,817
自己株式	△289	△285
評価・換算差額等	1,277	1,121
その他有価証券評価差額金	1,277	1,119
繰延ヘッジ損益	－	2
新株予約権	836	1,097
純資産合計	152,768	140,562
負債・純資産合計	190,046	190,379

損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで）	（ご参考） 前事業年度 （平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで）
売上高	139,049	143,243
売上原価	62,604	60,563
売上総利益	76,444	82,679
販売費及び一般管理費	45,478	43,295
営業利益	30,965	39,383
営業外収益	2,170	4,515
受取利息及び配当金	1,789	4,256
その他	381	259
営業外費用	1,383	1,483
支払利息	113	243
為替差損	987	1,105
その他	281	134
経常利益	31,753	42,415
特別利益	49	1,061
固定資産売却益	33	1
投資有価証券売却益	15	—
退職給付制度改定益	—	1,037
新株予約権戻入益	0	21
特別損失	2,061	5,448
固定資産売却損	2	2
固定資産除却損	87	123
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	400
関係会社出資金評価損	479	4,921
貸倒引当金繰入額	1,491	—
税引前当期純利益	29,741	38,028
法人税、住民税及び事業税	7,284	11,200
法人税等調整額	△315	△1,377
当期純利益	22,772	28,206

株主資本等変動計算書（日本基準）

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					試験研究 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	16,882	6	16,888	389	9,800	27,715	72,817	110,722
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	594	594		594					
剰余金の配当								△11,646	△11,646
当期純利益								22,772	22,772
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	594	594	－	594	－	－	－	11,125	11,125
当期末残高	11,611	17,477	6	17,483	389	9,800	27,715	83,943	121,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△285	138,342	1,119	2	1,121	1,097	140,562
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,189					1,189
剰余金の配当		△11,646					△11,646
当期純利益		22,772					22,772
自己株式の取得	△3	△3					△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			158	△2	155	△261	△105
当期変動額合計	△3	12,311	158	△2	155	△261	12,206
当期末残高	△289	150,654	1,277	－	1,277	836	152,768

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

シスメックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 崎 洋 文 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

シスメックス株式会社
取締役会 御中

平成29年5月15日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 崎 洋 文 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

シスメックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 釜 尾 幸 俊 (印)

監査等委員 大 西 功 一 (印)

監査等委員 梶 浦 和 人 (印)

(注) 監査等委員大西功一及び梶浦和人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メ ト〉

定時株主総会 会場ご案内略図



株主総会 会場

神戸 西神オリエンタルホテル

神戸市西区梶台5丁目6番3号

神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間

電話 (078)992-8111 (代表)



交通のご案内



神戸市営地下鉄「西神中央駅」下車
徒歩1分

西神中央駅まで三宮駅より市営地下鉄で約30分、
新神戸駅より市営地下鉄で約32分

